



紫波町商工会報

商工会報しわ

2026

8

2026.8.5

◇発行者 紫波町商工会長 富岡 靖博

◇〒028-3305 岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL 019-672-2244 ◇FAX 019-672-2316

Topic 01

「物価高騰対策支援金」の申請受付締切は8月21日(金)です！

町では、エネルギーや食料品価格の高騰により影響を受けている町内事業者を支援するため、支援金を支給します。未だ申請がお済みでない方は、ぜひご利用ください。

○申請対象者

法人：町内に本店登記所在地があること。

個人：町内を納税地としていること。

※その他要件がありますので詳しくは、商工会HPにございます募集要項を確認願います。

○支給額

法人：140,000円 個人：60,000円

○受付締切 令和8年8月21日（金）※商工会にご持参の場合は17時まで

○申請先 紫波町商工会 TEL 019-672-2244（平日9時～17時 土日祝、12時～13時除く）

○その他

※必要書類等は商工会HPよりダウンロードし、記入押印の上、必ずご自身で控えを取って
から提出してください。

※役場での白色申告の場合、収受印のある町県民税申告書と収支内訳書を提出してください。

詳しくはこちらから→



Topic 02

2026未来のしわ仕事フェスタ開催

商工会青年部では、昨年に引き続き、小学生を対象とした職業体験事業を実施いたします。飲食店による調理体験、木工・お絵かき体験、仕事道具の展示など、子どもたちが地域の仕事に触れる絶好の機会です。つきましては、本イベントを盛り上げていただく出展会員様を募集いたします。

日時：令和8年10月4日（日）【午前の部】10：00～12：00

【午後の部】13：00～15：00

内容：地域のプロである商工会員の皆様による「職業体験ブース」です。

子どもたちに実際の仕事に触れてもらい働く楽しさや魅力を直接伝えていただく内容です。

場所：ラ・フランス温泉館 交流プラザ他周辺（紫波郡紫波町小屋敷字新在家90）

出展料：無料

申込方法：こちらのGoogleフォームよりお申し込みください。



詳細はこちら→



申込締切：令和8年8月20日(木)

その他：会場の都合上、出展枠に限りがございます。業種や内容のバランスを考慮して調整（選考）させていただきますので あらかじめご了承ください。

詳細につきましては商工会HPでもご紹介しております。

— 会員福祉共済「個人賠償責任保険」補償対象例について

会員の皆様だけが加入できる「会員福祉共済」。「傷害プラン2,000円～4,000円」のコースには「個人賠償責任保険」がつきます。今回は補償の対象となる事故例をご紹介します。

- ①ベランダの鉢植えが落下して歩行者にあたり死亡させた。
- ②子供が他人の車を傷つけた。
- ③買い物中に陳列商品を落とし破損させた。
- ④自転車で走行中、歩行者とぶつかり後遺障害を負わせた。
- ⑤子供が、友人宅のテレビ画面をたたいて液晶を破損させた。
- ⑥犬の散歩中に首輪がゆるくて抜け、通行人を噛んでけがをさせた。

※個人賠償責任保険・・・日常生活における様々な法律上の賠償事故を補償します（業務上の賠償責任は対象外です）

傷害プラン					
加入プラン		2,000円コース	3,000円コース	4,000円コース	シニア
月掛金		2,000円	3,000円	4,000円	2,000円
加入年齢		6歳～65歳			66歳～80歳
死亡	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	700万円
	不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	500万円
	天災	400万円	600万円	800万円	100万円
入院(1日あたり)		8,000円	12,000円	16,000円	5,000円
通院(1日あたり)		3,000円	4,500円	6,000円	1,500円
個人賠償		最大2億円			
・通院：3日目から／シニアの入院：3日目から／熱中症：天災と同額を補償					



福祉共済は
けがだけでなく、
プライベートも安心♪

詳しくはこちらから→



<https://www.fukushi-kyousai.com/>

※加入範囲：会員とその家族、会員企業の従業員とその家族であって健康な方が対象です。

加入年齢は被共済者（補償の対象となる人）の年齢です。

ご興味のある方は商工会までご連絡をお願いします。
(担当：堀田)

— R8中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助金 「デジタル活用枠（省力化投資）」第2回公募開始について

岩手県では、人手不足の解消や生産性向上に向けたデジタル技術の導入や、省力化のための設備投資を支援します。

○補助対象

デジタル化や省力化に資する機械装置・システム構築、クラウド利用料、専門家経費、研修費等

○補助金額等

補助上限：100万円（補助率2分の1以内）

○主な申請要件

- ・商工会・商工会議所の支援を受けて事業計画を策定すること。
- ・「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに登録済みであること。
- ・第2回「通常枠（従来型）」の申請予定がないこと。
- ※「通常枠」は経営革新計画の承認が必要です。詳細については、県のHPをご確認下さい。
- ・県が実施する本補助事業に係るフォローアップ調査等に協力すること

詳しくはこちらから→



○受付期間

令和8年7月30日（木）～9月30日（水）17時必着

※補助事業期間：交付決定後～令和9年1月29日（金）

○問合せ先

岩手県商工労働観光部（TEL：019-629-5544）または商工会まで